

期中の評価個表

事業名	直轄地すべり防止事業		事業計画期間	平成4年度～平成30年度（27年間）						
事業実施地区名 (都道府県名)	銅山川(どうざんがわ) (山形県)		事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、大蔵村南部に位置し、肘折火山の火碎流堆積物に由来する脆弱な地質が厚く堆積していることに加えて、積雪深300cmを超えることもある豪雪地帯であり、融雪時等に地すべり災害が多発している地域である。平成3年以前から山形県による地すべり防止工事が実施されてきたが、地すべりの規模が大きく、地すべり防止対策に高度な技術を要すること等から、地元大蔵村及び山形県の強い要望を受けて、地すべり防止対策による民生の安定を目的として平成4年度から本事業に着手した。</p> <p>なお、平成8年5月に発生した大規模な地すべり（幅約1.1km、斜面長約1.2km、面積約130ha）に伴ない、国道や農地の陥没・亀裂等が生じる災害が発生し、地域住民生活及び地域経済に大きな影響を与えた。このため、当地区の地すべり機構を明らかにするため地質調査等を行い、着手時に想定した地すべりの規模より大きい地すべりであることが判明したため、平成13年度に事業内容を見直し対策工事を実施してきたところであるが、今回、これまで実施してきた事業の効果等を評価・検証し、地すべり防止事業の概成に向けた対策について取りまとめたことから、全体計画を見直しの上、事業を実施するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：渓間工 52基 山腹工 8ha 集水井 27基 トンネル排水工 5,115m ・総事業費：21,569,797千円（平成20年度の評価時点：31,069,000千円） 									
① 費用対効果分析の算定基礎となつた要因の変化	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は山地災害防止便益であり、地すべり防止施設の施工により、地すべり活動の沈静化を図り、人家、国県道等を山地災害から保全する効果である。</p> <p>これまで実施してきた事業効果等の評価・検証結果から全体計画を見直したため、総事業費を31,069,000千円から21,569,797千円に変更する。</p> <p>なお、平成24年度時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総便益(B)</td> <td style="width: 70%;">132,444,934千円（平成20年度の評価時点 106,692,042千円）</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>29,998,651千円（平成20年度の評価時点 35,094,510千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>4.42 (平成20年度の評価時点 3.04)</td> </tr> </table>				総便益(B)	132,444,934千円（平成20年度の評価時点 106,692,042千円）	総費用(C)	29,998,651千円（平成20年度の評価時点 35,094,510千円）	分析結果(B/C)	4.42 (平成20年度の評価時点 3.04)
総便益(B)	132,444,934千円（平成20年度の評価時点 106,692,042千円）									
総費用(C)	29,998,651千円（平成20年度の評価時点 35,094,510千円）									
分析結果(B/C)	4.42 (平成20年度の評価時点 3.04)									
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区の平坦地には低林齡林分の人工林が主に分布しており、このうち幼齡林分では保育作業が実施されているため、豪雪地帯ではあるが旺盛な成長を示している。一方、傾斜地は、ナラ、サクラ、ブナ、ハンノキ等が優占する天然林広葉樹林となっているが、気象害等による材質の低下が見られる。また、地すべり地内の林木は表土の移動による傾斜木、根返り木等の被害が随所に見られる。</p> <p>融雪や豪雨等による小規模な表層崩壊の発生が見受けられるが、近年においては、事業の進捗に伴い、大きな地すべり災害は発生していない。</p> <p>当地区的位置する大蔵村は平成17年度から「日本で最も美しい村」連合に加盟し、棚田や肘折温泉郷といった地域資源を生かした地域作りに取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：家屋1,470戸 国県道14km 農地911ha 									
③ 事業の進捗状況	トンネル排水工及び落込みボーリング等を施工し、地すべり活動の沈静化に向けて事業を推進している。平成23年度末の進捗率は75%（事業費）である。									
④ 関連事業の整備状況	当地区的隣接区域で、国土交通省及び山形県による地下水排除のための集水井工等の地すべり防止工事の実施他、崩壊地の拡大崩壊及び下流域への土砂流出防止のため、山腹工事、堰堤工事が実施されている。									

⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区は、人家・学校等の重要な保全対象が多くあることから、全体計画に沿った着実な工事の実施を要望する。（山形県）</p>
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>銅山川地すべり対策事業につきましては、着々と整備が図られており、深く感謝申し上げる次第であります。銅山川地区は、北部に田園地帯を望み、南部には村唯一の観光名所肘折温泉を抱えています。村を南北に貫く銅山川と接する危険性から当該事業は、村の輸送交通・産業・経済を維持し、支える重要な事業となっております。今後とも銅山川地区地すべり対策事業につきましては、特段のご高配をお願い申し上げます。（大蔵村）</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>
第三者委員会の意見	<p>流域保全の必要性が認められ、事業の実施にあたっても現地状況に即した地すべり発生メカニズムの把握を行っていることから、計画を変更のうえ事業の継続実施が妥当と考える。</p>
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地すべり防止対策の目標安全率を達成していないことから、今後の降雨、融雪等により地すべりが再滑動する可能性があり、地元から事業の継続実施を要望されていることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効率的かつ効果的な対策工の組み合わせが検討されており、事業実施にあたってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 地すべりの抑制・抑止対策の実施により、地すべり活動が沈静化し、安全率が高まっており、下流域の保全が図られていることから、事業の有効性が認められる。 ・実施方針：計画変更のうえ事業を継続する。